

社会福祉 あきた

NO.
370
2023.6.20



YOKOTE 音 FESTIVAL
(九品寺会場)
写真提供:明照保育園

- P2 令和5年度 事業計画及び予算
- P5 セブン-イレブン・ジャパンとの協定を締結
- P6 県社協からのお知らせ
高齢者が活躍する場づくり助成金
福祉人材キャリア支援専門員
高齢者総合相談・生活支援センター
- P8 皆様の善意
- P9 第三者評価 令和4年度受審施設報告
- P10 “職場紹介リレー” 明照保育園(横手市)
- P12 シリーズ”社協のいま” 能代市社会福祉協議会



心れあいネットワーク

社会福祉
法人 秋田県社会福祉協議会
<http://www.akitakenshakyo.or.jp>

「ともにつながり 支え合う ぬくもりと笑顔あふれる

幸せのまちづくり」の実現に向けて

秋田県社会福祉協議会 令和5年度事業計画及び予算

社会福祉を取り巻く情勢と 本会の活動の方向性

3年に及ぶ新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、コロナ禍前と比べると社会全体の状況は大きく変わり、現在はWithコロナを前提とした社会経済活動が定着しつつあります。

こうした中で、地域においては、感染予防を図りながら、高齢者や障害者、子ども、そして生活に困窮する人々を支える取組を継続的に行っていく必要があります。特に、経済的な支援を要する人々への生活福祉資金の特例貸付は昨年9月末に終了しましたが、本県では約4千件、10億円を超えて利用され、今後10年以上に及ぶ債権管理と同時に、借受人・世帯の生活再建に向けたフォローアップ支援

を、自立相談支援機関等と連携して行っていくことが求められています。

また、少子化の進行に伴う生産年齢人口の急速な減少を背景に、「2040年問題」が取り上げられており、これまで以上に社会福祉を支える人材の確保、育成、定着の取組が重要と言えます。そのため、コロナ禍による失業者を含め、多様な人材を福祉の職場につなげることができるよう、本会福祉保健人材・研修センターの充実や社会福祉法人・福祉施設との連携強化、生活困窮者の相談支援窓口との連携による就労支援の取組を進めていく必要があります。

併せて、社会福祉法人への信頼を強固なものにするため、福祉関係職員の資質向上や、法人・施設マネジメント能力の向上を図る

ため、研修機能の一層の充実を図る必要があります。

更に、国は子育て支援を最重要政策に掲げ、本年4月にこども家庭庁を創設するとともに、改正児童福祉法の施行を来年に控え、子どもの最善の利益という理念のもとに、保育や社会的養護をはじめ、施策制度・予算両面での対応が必要であるとしています。こうした動きに合わせ、本会では関係機関・団体の協力を得ながら、地域における子どもの居場所づくり等を支援する取組を強化していきます。

地域共生社会の実現に向けて令和3年4月から開始された「重層的支援体制整備事業」は、本県では4市での実施にとどまっております。市町村における行政と社会福祉協議会のパートナーシップにより包括的な支援体制を整備し、地域福祉推進体制の強化につなげることが重要と考えられます。同時に、地域福祉の担い手の発掘・養成をはじめ、災害に備えた支援体制づくり、健康寿命の延伸や介護予防の充実に向けた高齢者の生きがいづくり、健康づくりのための取組等を積極的に展開していくことが求められます。

今年度の活動方針

平成30年度からの秋田県地域福祉活動計画は最終年を迎え、これまでの取組を検証・総括するとともに、令和6年度からの新たな計画の策定に取り組みます。

現計画の基本理念である「ともにつながり 支え合う ぬくもりと笑顔あふれる 幸せのまちづくり」を実現するため、行政や市町村社会福祉協議会、社会福祉法人をはじめとする福祉関係機関・団体との連携を強化し、次の3つの基本方針に沿って本会の役割・使命の発揮に努め、県内の地域福祉の推進を図ります。



令和5年度事業計画 - 重点事業と具体的な取組み -

基本方針1

地域共生の仕組みづくり - 地域福祉トータルケアの推進 -

●福祉教育の推進に向けた検討

生徒・学生を含めた住民が様々な地域福祉課題が身近にあることに気付き、課題解決に向けて住民自らが主体的に活動する仕組みづくりにつながる福祉教育のあり方について検討を行います。

●市町村における権利擁護支援体制の整備

県や関係機関・団体と連携して、市町村における権利擁護支援の体制整備を総合的に支援する「成年後見制度利用促進事業」に取り組むほか、日常生活自立支援事業の利用拡大を図りつつ、権利擁護センターの設置や法人後見実施に向けた市町村社会福祉協議会の取組を推進するモデル事業を実施します。

●子どもの貧困問題に取り組む団体等のネットワーク活動の充実・強化

子どもの居場所づくりに取り組む団体等の連携体制を強化するほか、新たに支援を行おうとする団体等へ情報提供や助言を行うなどの活動を通して、子ども支援の輪が県内全域に広がるよう取組を進めます。

●生活福祉資金特例貸付に係る借受人・世帯の生活再建に向けたフォローアップ支援

償還免除・猶予事務の円滑な処理など適正な債権管理に努めるとともに、アウトリーチや他機関へのつなぎなど継続的な相談支援などにより、借受人の生活再建へ向けたフォローアップ支援を行います。

●種別協議会・団体との連携・協働による地域福祉推進委員会の機能強化

県民の多様な生活福祉課題や社会福祉法人・施設の運営上の課題の解決に向けて、地域福祉推進委員会における関係機関や団体との連携・協働によるネットワークを強化するとともに、本県を取り巻く様々な福祉課題の調査・研究活動を通じて積極的に提言活動を行います。

基本方針2

福祉サービスの基盤づくり

- 働きやすくやりがいの感じられる職場づくりの推進 -

●福祉人材の確保とマッチングの促進

キャリア支援専門員の配置による無料職業紹介機能の一層の強化と継続的な求人・求職開拓、福祉・介護の仕事への新規就労を希望する求職者の開拓に重点的に取り組みます。

●介護職参入促進事業の実施

就労意欲の高い、元気な中高年齢者等の世代や子育てを終えた主婦層等の多様な人材を福祉・介護分野の就労に繋げるための事業を実施するとともに、外国人人材導入に向けた調査検討を行います。

●中学生の福祉の仕事セミナー等の実施

中学校の生徒や教職員・保護者等を対象に事業所の若手職員などが福祉の仕事の魅力を分かりやすく伝える「中学生の福祉の仕事セミナー」、「高校生の福祉の進路ガイダンス」、「介護の職場体験事業」を実施し、福祉・介護の仕事に対する若年層の理解を深めます。

●介護福祉士修学資金等貸付事業・保育士修学資金貸付事業の実施

介護福祉士修学資金、介護福祉士実務者研修受講資金及び保育士修学資金等の各貸付事業を継続するとともに、福祉系高校修学資金及び介護福祉・障害分野就職支援金貸付事業の一層の制度周知と利用促進により、県内における福祉・介護人材の確保と定着を図ります。

●福祉保健従事者研修の充実

県から受託している福祉保健研修の充実を図るほか、自主企画研修として研修ニーズに基づき認知症介護に関する研修などを実施し、社会福祉事業従事者の専門性の向上と質の高い福祉サービスを提供する人材育成に努めます。

基本方針 3

組織・経営基盤の強化

●会員制度の周知と会員拡大、会員サービスの充実

市町村社協や社会福祉施設をはじめとする関係機関・団体等と連携しながら全県の地域福祉を総合的に推進するため、積極的に会員の拡大を図るとともに、本会ホームページ、メールマガジンを通じた情報提供、研修受講料の割引きなどによる会員サービスの充実に努めます。

●秋田県社会福祉会館の適正な運営及び利用者の拡大

秋田県社会福祉会館の指定管理者として、新型コロナウイルスなどの感染症対策を講じつつ、原油価格高騰等による電気代や燃料費の上昇への対応及び建物の経年劣化に対応する修繕の計画的な実施について県と協議するとともに、会館利用の拡大と県民が安全に安心して利用できる環境整備に努めます。

令和5年度一般会計・生活福祉資金会計予算額

【一般会計】

(単位：千円)

事業・拠点区分名	令和5年度予算額※	令和4年度当初予算額	比較増減
社会福祉事業	437,695	462,286	△ 24,591
1 法人運営事業	95,415	96,618	△ 1,203
2 地域福祉トータルケア推進事業	154,896	164,094	△ 9,198
3 高齢者の生きがい・健康づくり推進事業	20,144	19,759	385
4 高齢者相談支援事業	24,957	24,523	434
5 介護実習事業	25,667	27,920	△ 2,253
6 介護サービス情報公表事業	24,969	24,634	335
7 福祉保健人材センター事業	65,548	48,153	17,395
8 福祉施設経営推進事業	12,878	21,354	△ 8,476
9 寄附・募金活動事業	4,679	35,231	△ 30,552
10 運営適正化委員会事業	8,542	0	8,542
公益事業	346,534	353,149	△ 6,615
1 秋田県福祉保健研修センター事業	24,154	24,306	△ 152
2 修学等貸付事業	322,380	328,843	△ 6,463
収益事業	101,691	91,897	9,794
1 秋田県社会福祉会館管理運営事業	82,217	77,022	5,195
2 厚生事業	19,474	14,875	4,599
合計	885,920	907,332	△ 21,412

【生活福祉資金会計】

(単位：千円)

会計区分名	令和5年度予算額※	令和4年度当初予算額	比較増減
1 生活福祉資金会計	146,561	370,875	△ 224,314
2 生活福祉資金貸付事務費会計	193,455	257,190	△ 63,735
3 要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計	3,002	3,002	0
4 臨時特例つなぎ資金会計	677	677	0

※予算額は、資金収支予算書における事業活動・施設整備等・その他の活動による各支出の合計額に予備費支出を合算した金額を表示しています。

株式会社セブン・イレブン・ジャパン、秋田県、本会で
「商品寄贈による社会貢献活動に関する協定」を締結

コンビニエンスストアを全国展開する株式会社セブン・イレブン・ジャパン(以下「セブンイレブン」という。)と秋田県、秋田県社会福祉協議会(以下「本会」という。)の三者は、「商品寄贈による社会貢献活動に関する協定」を締結しました。この協定は、セブンイレブんと秋田県との地域活性化包括連携協定の一環として、令和4年12月14日に締結されました。

本協定により、県内のセブンイレブンの店舗が改装・移転を行う際に在庫商品の一部を本会に寄贈し、社会福祉に貢献しようとするものです。セブンイレブンでは、全国の都道府県や政令指定都市38自治体と同様の取組を進めており、本県が全国で35番目、東北では4番目になります。

本会は、県内の子ども食堂や食料支援などに取り組み団体等(以下「支援者」という。)の活動をサポートする「あきた子ども応援ネットワーク」の事務局を担って

いることから、寄贈いただいた食料品や生活雑貨を支援者や市町村社会福祉協議会に届けることとしています。

●協定披露式・寄贈品贈呈式を実施

初回の商品寄贈を受けて、本年4月21日に秋田県庁で「締結披露式・寄贈品贈呈式」が行われました。



協定披露

(右から、本会 佐藤博身会長、(株)セブン・イレブン・ジャパン オペレーション本部 東北ソール秋田北地区ディストリクトマネージャー 齋藤貴英様、サステナビリティ推進室 コンプライアンス推進マネージャー 工藤義和様、秋田県健康福祉部 伊藤香葉部長)



寄贈品贈呈

今回は、秋田市内の店舗の改装を契機として計67箱分の加工食品や雑貨品等が寄贈され、配分先となった「一般社団法人フードバンクあきた」、「特定非営利活動法人あきたたすけあいネットあゆむ」、「特定非営利活動法人あきた子どもネット」、「社会福祉法人秋田市社会福祉協議会」の4団体を通じて、ひとり親世帯や生活困窮世帯等へ届けられました。

配分を受けた団体からは、「子どもが普段、我慢しているお菓子を選ぶ姿をみて、お母さんも喜んでいました」など感謝の声が寄せられています。

●今後に向けて

近年、新型コロナウイルスの影響から、子ども食堂などの活動自体を自粛する動きがある中で、一部では密を避けて弁当の配布に切り換えたところもあります。また、食料支援団体では「フードパントリー」と言われる無料の食材配布を行うなど、支援者がそれぞれに工夫しながら活動を継続しています。こうした活動を支える仕組みとして、この度の協定締結は大変心強いものであると考えております。



寄贈商品の一部

本会では、今後も店舗の改装等に伴い食料品等が寄贈された場合は、店舗の所在地に応じて県北・県央・県南のエリアごとに調整し、支援者等に寄贈品を配分することとしています。

のお知らせ

高齢者が活躍する 場づくり助成金について

本会では、地域で活躍する高齢者を増やし、地域の課題解決や地域活性化等に向けて高齢者が活躍できる場を創出・拡大するため、地域活動に取り組む人材の養成や活躍の場づくりに資する活動を実施している団体に対して活動費用を助成します。

1 助成対象団体

次のすべての要件を満たす団体

ア 活動目的を定めた規約又は会則を有し、事業計画や会計収支が明確であること（法人格の有無は問わない）。

イ 県内に活動基盤を有すること。

ウ 継続的な活動が行われる見込みがあること。

2 募集期間

令和5年7月3日（月）から
7月21日（金）まで

助成対象事業・助成限度額等一覧

助成対象事業（区分）	助成限度額	助成対象事業（例）
	助成期間	
① 人材発掘・養成に係る活動	10万円／年	<ul style="list-style-type: none"> 退職後に地域の活性化につながる活動に取り組みたい住民向け講座の開催 地域活動のリーダーを養成するためのセミナーの開催
	最大2年間	
② 地域の課題解決や地域活性化に資する活動	20万円／年、3年総額50万円	<ul style="list-style-type: none"> 地域の活性化のための高齢者によるものづくり事業 サロン事業 健康寿命の延伸につなげるためのスポーツの習慣づくり事業
	最大3年間	
③ 地域の課題解決や地域活性化に資する活動で、商工団体等と市町村社会福祉協議会が協働で進めるもの (他分野協働枠)	30万円／年、3年総額100万円 ※ 採択初年度に限り20万円まで加算	<ul style="list-style-type: none"> 商工団体等の事業者と市町村社会福祉協議会が協働で進める②の助成対象事業
	最大3年間	

〈助成事業についてのQ&A〉

Q 同一年度に複数の事業を申請することはできますか。

A 上の表の①、②、③のそれぞれに申請することはできません。ただし、同じ区分への申請は1件としてください。

令和4年度助成金交付団体

【人材発掘・養成に係る活動】

● 潟上市老人クラブ連合会
高齢者のための健康づくりセミナー 宅急便

【地域の課題解決や地域の活性化に資する活動】

- 浅見内活性化委員会
「みせっこあさみない」拡充事業
- 船岡いきいきチャレンジ
宇津野健康けん玉教室
- クラブサロン
生活にメリハリを！地域の居場所づくり&仲間づくり

これらを含む計7団体の活動に対して助成しました。

県社協から

つなぐ、つながる。
ふくしとあなた。
福祉人材キャリア支援専門員にご相談ください

本会が運営する秋田県福祉保健人材・研修センターは、福祉の仕事を探している方と人材を求めている福祉の職場（社会福祉施設・事業所等）との橋渡しをしています。

職業安定法に基づき、厚生労働大臣の許可を得て無料職業紹介事業として実施していますので、安心してご利用いただけます。今年度から新たに福祉人材キャリア支援専門員を県内3地

福祉人材キャリア支援専門員にご相談ください

福祉の仕事をお探しの方
福祉施設・求人事業所

TEL 0186-42-8101
TEL 018-864-2980
TEL 0182-36-5377

福祉分野の求人求職情報に関する「福祉のお仕事」サイトをご活用ください!



区（県北・大館市社会福祉協議会・県央・秋田県福祉保健人材・研修センター・県南・横手市社会福祉協議会）に配置しています。福祉分野を指す求職者のニーズにあった職場を開拓し、求人事業所とのマッチングを行うとともに、職場定着を支援します。

また、就職活動・資格取得に関する情報提供や就職・再就職についての相談も行っています。

福祉の仕事は、様々なサポートを必要とする方に寄り添い、一緒に「ふだんのくらしのしあわせをつくる仕事」です。人を支える魅力ある仕事を福祉人材キャリア支援専門員と一緒に探しませんか。電話でお気軽にご相談ください。
TEL (018) 864-2880

高齢者総合相談・生活支援センターで悩みごとなどの解決を支援します

高齢者に関する相談

センターでは、高齢者やそのご家族が抱える悩みや心配ごとなどの様々な相談に応じ、解決のお手伝いをします。

☆専門家にご相談ください

●法律相談

遺産相続や金銭トラブル、悪徳商法被害等の相談を弁護士が担当

●人生相談

家庭問題、人間関係、生きがいについての相談を学識経験者が担当

●権利擁護相談

高齢者虐待防止、消費者被害相談、成年後見制度利用等についての相談を専門家が担当

☆一般相談をお受けします

平日9時から17時まで、来所又は電話による相談をお受けします。

県民介護講座を開催

センターでは、介護や健康に関する知識・技術の普及を図るための講座を開催しています。

☆県民介護講座を6回開催

テーマ 「健康づくり」
開催時間 13時30分～15時30分
受講料 無料
会場 秋田県社会福祉会館

県民介護講座日程

6/28(水)	健康づくりは口から① ～ただし歯磨きで、肺炎予防～
7/24(月)	健康づくりは口から② ～むせ込み予防で肺炎予防～
8/28(月)	足腰丈夫でイキイキ長生き① ～長生きのコツ～(講義)
9/25(月)	足腰丈夫でイキイキ長生き② ～長生きのコツ(実技)
10/23(月)	足のバランスを整えて転倒予防① ～足の爪のケア方法について～
11/22(水)	足のバランスを整えて転倒予防② ～履き物から姿勢・歩き方改善～

専門相談日程(6月～8月)

法律相談	
6/13(火)	6/27(火)
7/11(火)	7/25(火)
8/ 8(火)	8/22(火)
人生相談	
6/7(水)	
7/5(水)	
8/2(水)	
権利擁護相談	
6/15(木)	
7/20(木)	
8/17(木)	

時間：13時から16時まで
相談料：無料(予約が必要)

申込先
TEL (018) 824-4165

皆様の善意

【令和5年2月22日から
5月10日まで】

◎ご寄附◎

- 松岡 龍也 様 10,000円
- 匿名 様 10,000円
- 株式会社男鹿水族館 様 11,826円
- 住友生命保険相互会社 秋田支社 様 15,050円
- 秋田市中通地区 民生児童委員協議会 様 10,000円
- 金 康宏 様 10,000円
- 公益社団法人全日本不動産協会 秋田県本部青年部会 様 100,000円
- NTT東日本マッチングギフトプログラム ギフトプログラム N T T 秋田社会貢献推進会議 様
- 株式会社 N T T 東日本・東北秋田支店 様
- 株式会社 N T T 東日本サービス 営業推進部 サービス支援部門 秋田サポートセンター 様



NTT東日本マッチング
ギフトプログラム 様

- 株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー 東北事業所 秋田ネットワークサービスセンター 様
- 株式会社 N T T 東日本・南関東 ビジネスデリバリー コーディネーター部 東北エリアグループ 営業支援・S O 支援センター (秋田) 様 359,690円

●「北高3H」会 様 37,038円

●協同組合東由利 ショッピングプラザ 様 8,514円

●秋田県自動車販売店協会 様 28,050円

寄附に関する問い合わせ先
総務企画部 総務・企画情報担当
TEL(018) 864-2712

がんをきむ
病気やケガの備えに

医療保険
EVER Prime

No.1
アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和3年版 インシュアランス生命保険統計号

●契約年齢●
0歳～
満85歳まで
※ご契約内容により異なります。

心配な「がん」の備えに

「生きる」を創る
がん保険
WINGS

〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しています)

ナカイ株式会社 秋田支店
☎0120-712-816 FAX 018-866-1762
〒010-0914 秋田市保戸野千代田町6-8 千代田ビル1F

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

〈引受保険会社〉
「生きる」を創る。
Aflac
アフラック
秋田支社
〒010-0001 秋田県秋田市中通2-4-19
商工中金・第一生命秋田ビル4F
Tel.018-863-9723 Fax.018-825-1011

AFツール-2022-0287-2304002 7月26日

福祉サービス第三者評価

令和4年度 受審施設の紹介

本会は、福祉サービスの質を客観的な立場から評価する「福祉サービス第三者評価機関」として、施設・事業所のサービスの質の向上を図る取組を支援しています。

今号では、令和4年度に福祉サービス第三者評価に取り組んだ7施設・事業所のうち3か所について、結果の概要をお知らせします。

評価結果はこちら

<https://www.akitakenshakyō.or.jp/shiritai/facility/evaluation/kekka-ichiran/>



令和5年度分の受審申込は締め切りましたが、受審についての御相談等は随時受け付けております。

問合せ先

総務企画部 企画情報担当

TEL (018) 864 - 2740

FAX (018) 864 - 2702

mail hyoka@akitakenshakyō.or.jp

幼保連携型認定こども園

あおぞらなないろ園 (秋田市)

評価の高い点

- 保育ドキュメンテーションでは、子どもの感性や成長について書き、一人ひとりの育ちの尊重が伝わるよう工夫している。
- 自然に囲まれた環境にあり、子どもの意欲や主体性を尊重し、子どものあるがままの姿を受入れ、きめ細やかな関わりをしている。

改善が求められる点

- ✓ 質の向上に向けて積極的に行っている取組が保護者に伝わるよう、年度始めに事業計画の内容を周知することを期待する。
- ✓ 保護者の必要とする情報が伝わりやすくなるよう、必要時には掲示だけではなくメールや配布物でも知らせる等の工夫を期待する。

施設からのコメント

職員一丸となって「よりよい幼児教育・保育とは？」と考えることを止めず、話し合いや新たな実践を進めていくことで、地域や利用者から認められ、選ばれる施設になっていけると信じている。評価の高い点を自信に、改善点には真摯に向き合い、新たな実践へ繋げ「よりよい施設」となれるよう取り組んでいきたい。

児童養護施設

聖園天使園 (秋田市)

評価の高い点

- 食事を3年前からユニット単位で職員が調理し、週末にはメニューの決定から調理までを子どもと一緒にやる機会を設けている。
- 心理的なケアが必要な子どもについては、心理療法担当職員が計画策定やケース記録記入にも関わり、職員間で情報を共有している。

改善が求められる点

- ✓ 施設のパンフレットやホームページ、わかりやすい資料等で、基本方針や施設の目指す支援を周知することを期待する。
- ✓ 中・長期計画では、内容の具体化と収支計画の策定、単年度計画では実施状況の評価や、策定手順の明確化を期待する。

施設からのコメント

子どもが主体になれる支援に向けた取組を強化してきたため、その点を適切に評価してもらい励みになった。組織体制における不足事項の整備を進めるとともに、引き続き、子どもたちや職員が安心して過ごせる園を目指し、職員一丸となって検討・実施していきたい。

幼保連携型認定こども園

あおぞら幼保連携型認定こども園 (秋田市)

評価の高い点

- 地域との交流を重視し、職員のボランティア活動や住民参加の避難訓練などを通じて、長年にわたり繋がりを築いている。
- 散歩や植物に自然に触れる保育活動により、子どもたちは体力の向上だけでなく、豊かな感性を育むことができている。

改善が求められる点

- ✓ 折に触れて事業計画に沿った保育内容の説明を行っているが、わかりやすい資料を作成して年度始めに周知することを期待する。
- ✓ 苦情解決の仕組みが整えられているので、第三者委員を活用できる点など保護者がより利用しやすいような周知を期待する。

施設からのコメント

今回の受審では職員全員で自己評価を行う等、園の教育・保育実践の認識共有の機会を多く持つことができ、この機会・時間が評価結果以上に有意義で価値あるものとなった。結果を真摯に受け止め、取り組んでいく課題を明確にしながらい、よりよい保育事業、子育て・親育ち支援の実践に取り組んでいく。

職場紹介

リレー No40

このコーナーでは、本会員施設・市町村社協等の広報担当者による職場紹介をリレー形式でお届けします。

「伝統を守るをいっしょに」

社会福祉法人 明照福祉会
明照保育園 副園長 畠山 尚宏

横手市は昔から雪とともに暮してきた地域で、雪国ならではの日本文化が息づく街です。2月に開催される「かまくら」は全国的な知名度を誇っています。

当園は、初代園長が就職を務める九品寺境内で児童福祉向上のために戦前から行ったラジオ体操会や、夏休み期間の小学生対象の林間学校を基礎とし、昭和31年に誕生し今年で68年目を迎えます。「次世代の担い手となるために」の保育理念のもと、子どもたち一人一人を明るく照らし、輝く瞬間に向き合うことを大切にして保育を行っています。

特色としては、30年以上に亘り

マージング活動を行っており、集中力・忍耐力・協調性を身につけながら達成感を味わうこととともに、健康な体の基礎作りを目的としています。園内に限らず、地域行事などで演奏演技を披露し、小中高生や一般団体も出場する大会にも長年参加してきました。活動の集大成として「大会に出場し、広い会場と大観衆の前で、子どもたちだけで演奏演技を披露する」ことは、当園関係者のみならず近隣地域にとっても、当園の伝統という認識であったと思います。

しかし、コロナ禍となり大会や地域行事が中止・縮小されるなど、発表の場が少なくなり、その伝統を守る事が難しくなりました。

そこで、この数年は同じく発表の場が少なくなったことに悩みを抱えていた近隣園に呼びかけを行い、各園の特色を発表できる行事として、横手市民会館を会場に3園合同の年長児発表会を開催しています。各園の発表を見合い、交流することは大会出場時とは違った発見が多く、園児・保護者・職員三者にとって大変実りのある

行事となっています。

「伝統を守る」同じことを頑なに守り続けることと考える方もいるかと思いますが、当園では「大事な部分(変えてはいけないうもの)を大切にしながら、時代に合わせ新しくしていくこと」と考えます。そんなことを念頭に「今まではこうだった」に縛られない柔軟な姿勢・思考で、より良い保育や働き方について考えていければと思っています。



慶事・仏事・中元歳暮等贈答品の販売

敬老記念品・記念楯・秋田特産品・民芸品など取扱中



株式会社 桜竹

〒011-0936 秋田市将軍野南4-1-12

TEL: 018-846-4888 FAX: 018-847-1667

<https://www.ouchiku.com>

桜竹

検索

令和5年度 **スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!**

ホームページでも内容を紹介しています
<https://www.fukushihoken.co.jp>



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 施設の医療事故補償
 - ・ 医務室の医療事故補償
 - ・ 看護職の賠償責任補償
- オプション3 ● 施設の借用不動産賠償事故補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償
- オプション5 ● 施設の感染症対応費用補償
休業補償から各種対応費用までワイドな安心
 - ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
 - ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
 - ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

- ② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
- ② 使用者賠償責任補償
- ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償
- ⑤ 役員・職員の傷害事故補償



プラン4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667
 受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



社協のいま 能代市社会福祉協議会

秋田県内各地の社会福祉協議会から、最新の情報をお届けします！

能代市社会福祉協議会（以下「本会」という。）では、「誰もが支え合いつながり安心して暮らすことができ、地域づくり」を目指しています。その中で、子育て世代のニーズに応える事業と、新しく開設した相談窓口をご紹介します。

【子育て世帯への支援】

能代市では少子高齢化が進む中、子どもの貧困率も高くなっており、今後も物価高騰などの影響により厳しい状況が続くものと考えられ、子どもの貧困対策が重要となっています。

本会では、様々な相談を受ける中、生活に困っている世帯にとって子どもの制服購入は大きな負担であるとの声が多くあり、平成30年4月から制服リユース事業を開始しました。事業を開始するに当たって市内中学校や高等学校などの教育機関へのチラシの配布、広報や新聞への掲載な

ど広く周知を行い、市民の皆さんから沢山の不要となった制服を提供していただき、子育て世帯の負担軽減を図ってきました。



制服リユース事業

初年度は101世帯から制服の寄付をいただき、39世帯が事業を利用して、令和4年度は69世帯から寄附が寄せられ、73世帯が事業を利用して、市民の皆さんに事業が広く浸透してきており、年々利用する方が増えてきています。

【気軽に集える居場所を目指して】

本会では「相談支援を必要とする地域住民の居場所づくり」を目的に、令和4年8月から、能代市内の地域センター6カ所に「みんなの相談窓口まるっとステーション」を開設しました。安心して来所してもらえよう、地区を担当する「丸ごと相談員」を配置し、相談ができる時間と、地域住民と交流できる時間を設定しています。月に1回行うイベントには、たくさんの方が集い、講座、体操、工作等を通じて交流を楽しんでいます。普段あまり交流のない住民同士が趣味や健康の話で盛り上がり、ちょっとした悩みごとを励まし合う様子も見られます。このほか、地域センターから遠い住民を対象に自治会館を利用した「出張まるっとステーション」を行っています。



「みんなの相談窓口まるっとステーション」イベントの様子

令和5年度からは、未開設だった市中心部に「まるっとステーションまちなか」を開設しました。月々金曜日の10時～17時まで開場し、火曜日は15時までひきこもりがちの人やコミュニケーションに不安を抱えた方が集まる「ぐるっぺ」、木曜日はお昼まで「おしゃべり交流会」を行います。職員、ボランティアが1名ずつ常駐し、いつでも相談を受けられる体制となっています。



「まるっとステーションまちなか」の様子

ふらっと立ち寄りやすい環境を整え、日常の何気ないことでも気軽に相談できる居場所になればと考えています。始まったばかりの取組ですが、より多くの地域住民にとって安心できる空間となるよう、試行錯誤を重ねていきます。